

1. カリキュラムポリシー

上智大学短期大学部に入学した者が、本学の学業を修めることにより、建学の精神やディプロマポリシーで定める人材となることができるよう構築された一連のプログラムをカリキュラムポリシーとして明示します。

本学で提供するカリキュラムは、学修の4つの観点「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」と到達目標に定義する諸要素を備えています。カリキュラム構成に示すとおり、多様な科目群により複数要素を補完しあう教育プログラムを構築することで、本学が定める要素を十分に修得することができます。

1. カリキュラムエッセンス

英語科では、「キリスト教ヒューマニズム」「英語発信力」「国際性」の《3つの視点》と、「教養力」「言語力」「専門力」の《3つの能力》の2つのカリキュラムエッセンスを尺度に精査された授業やプログラムを提供します。

また、個別の授業を、段階を追った重層的かつ領域横断的なプログラムとして統合・構成することで、国際社会に貢献しうる多様な人材を育成します。

《3つの視点》

(1) キリスト教ヒューマニズム

「人間教育」を掲げる本学は、キリスト教ヒューマニズムという視座から、言語、思想、文学、歴史、社会を考察し、その過程において「人間」への理解を涵養することにより、社会貢献の志を抱く人材を育成します。

(2) 英語発信力

「内容重視 (content based)」「自己発信 (self-expressive)」型の英語教育を通して英語の技能を向上させるとともに、言語の価値と運用の本質的意味を理解し、それを基礎に多様な分野の専門教育と人間形成をします。

(3) 国際性

言語教育を核として、歴史、文化、社会経済、国際情勢、地域福祉等、幅広い分野の専門教育を実施しています。さらに、地域活動の中での国際協力（サービ斯拉ーニング活動）や、短期留学プログラム、そして本学の持つ国際色豊かな教育資源を活用することにより、地域レベルまで国際化が進む社会を実感することができます。

《3つの能力》

(1) 教養力

善悪、美、愛、喜怒哀楽、勇気、胆力、宗教等、人や社会によって異なる信念や価値観を豊かに持つことです。さらに、自己と異なる考えを理解し、共感し、寄り添うことで他者や異文化間のギャップを埋めることができる感性を総じて教養力といいます。

(2) 言語力

異なる性質である「教養力」と「専門力」を媒介し、ヒューマニズムの核となるものが「言語」です。本学では、国際社会の共通言語として広く使われる英語を通して母語にも共通する「言語力」を修得するとともに、幅広い分野の専門知識と深い教養の涵養を目指します。

教養力と専門力そして言語力の3つの力を磨くことにより、上智の建学の精神を具現化できる人材を養成します。

(3) 専門力

すべての学問領域の知識を体系的に理解し、それを論理的に説明する能力です。語学、文学、哲学、修辞学、法律、経済、歴史、自然科学等、論理立てて継承していくことが可能な知識は、全て専門力といえます。

2. カリキュラムの科目群

本学の授業は、「英語科目」「教養科目」「基礎科目」「専門科目」の4つの科目群に分類されています。それぞれの科目分類の定義は以下のとおりです。

・英語科目

英語の各科目では、4技能（読む、書く、聞く、話す）を効果的に修得することができます。また、「英語スキルズ」や「TOEIC対策講座」では、状況や立場等の目的に応じた英語表現を、ペアワークやグループワーク等の実践演習により身につけることができます。

さらに、必修科目である「英語Ⅰ～Ⅳ」の講座では、地球市民として必要な素養を「他者のために、他者とともに」という本学の教育精神に基づき、段階的に英語で学ぶことで国際社会への興味と理解を深めることができます。

・教養科目

教養科目は、心や感性を培い、多様な視点から物事の本質を理解し、広く社会と人間の本質を理解することを通して社会貢献の志を育むことを主たる目的とした科目群で構成されています。必修科目である本学特有の「人間学」科目では、キリスト教ヒューマンイズムの視座をもって様々なテーマを考察し論じることで、高次の人間理解をめざします。この素養を礎として多様な学問や社会事象を考察することにより、それらの背景に隠れた新たな価値を発見し、これを通して自己認識・自己規定の新たな意味づけにつなげることができるはずです。

また、人間学以外の本科目群においても人間理解に着目し、とくに人間の行動を広義に理解することや考察の切り口となりうる科目分類と授業内容の精査を行っています。

・基礎科目

本学が定めるコース（下記4．コース制度参照）の4領域のテーマを学ぶにあたり、前提となる知識や分野についての導入科目となりうる科目群を基礎科目として配置しています。

また、言語系の科目配置では、意思疎通の手段の幅を広げるだけでなく、複数言語に触れることで社会の多様性や共通性への感受・認識へと展開していくことを目的としています。

・専門科目

本学が定めるコース（下記4．コース制度参照）の4領域のテーマに沿って得られた多様な知識を複合的に展開していくために必要な知識・分野を専門科目として配置しています。

また、セメスターごとに段階を踏む「ゼミナール」科目（下記5．ゼミナール制度参照）では、アカデミックスキルの向上とともに、実社会でも通用しうる実践的な社会人基礎力を総合的に学び向上させることができます。

3. カリキュラム構成（標準配当）

標準配当表および開講科目表を参照してください。

4. コース制度

本学では、4つの学修コースを設けており、個々の学生が領域のテーマを探究するにあたって順序立てて学ぶ指標を示しています。コースを学修することで、それを軸とした考察視点を養うことができます。

（1）異文化理解コース

さまざまな国の文化や社会、考え方などについて学ぶコースです。

歴史学、教育学、法学といったさまざまな学問分野の視点から、日本や諸外国の制度や考え方を見ることによって、文化を複眼的に理解することができます。

（2）英米文学研究コース

英語圏の文学を通して様々な表現手法や思想等について学ぶコースです。

詩、劇、小説といったジャンル別に、愛、モラル、宗教などのテーマがどのように表現されているかを学ぶことによって、英語圏の文芸文化への理解を深めます。

（3）言語研究コース

ことばのしくみや使い方、バリエーション等について学ぶコースです。

英語と日本語の音、語、文、意味といった異なるレベルでの構造、会話の仕組み、ことばのバリエーション、ことばの修得、言語教育等について学ぶことによって、生きた言語への理解を深めることができます。

(4) 言語教育コース

理論と実践の双方向から、効果的に言語教育を行う力を養います。

子どもたちへの英語の教え方と、日本語を母語としない人たちへの日本語の教え方を理論と実践の両面から学ぶコースです。言語の修得、こどもの心理や発達、言語教育等に関する理論を学び、その知識を基に模擬授業を行うことによって、効果的な言語教育を行う力をつけることができます。

5. ゼミナール制度

本学では、4学期つまり4セメスター（2年間）で段階を踏んだゼミナール講座を設けています。

- (1) 第1セメスターに開講する「基礎ゼミナール」では、大学で学ぶにあたっての導入教育とともにキャリアパス設計に必要な演習等を行います。
- (2) 第2セメスターでは、「プレ・ゼミナール」を開講し、自身の研究テーマを設定し、それに基づく討議・演習を通して、研究手法や自己表現方法、論理構築手順等を学ぶことができます。
- (3) 第3セメスターと第4セメスターに開講される「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」では、自身のテーマをより深く研究していく過程で、情報収集や分析の手法、問題提起、論理構築、領域横断的視点、自己発信力等の素養を統合的に得ることができます。

6. インデペンデント・スタディ

指導教員の下、学生が独自に設定したテーマについて、主体的に調査・考察した成果を研究報告書としてまとめ、発表を行う自主的総合学修です。本プログラムは任意履修となりますが、ゼミナールやコース制度等で学んだテーマをさらに拡大・展開させたり、新たな智の領域に挑戦したいという学生の積極的な学修・研究意欲に発展的に応えるものです。

7. キャリア形成支援プログラム

本プログラムは、学生の多様な進路希望を後押しすることを目的とし、キャリアパスや就職、編入学に関するガイダンス、専門カウンセラーによる個別指導等の正課および支援プログラムが多面的に組み込まれています。これらのプログラムに主体的に参加することにより、社会基礎力としての内面的な成長とともに、編入学や就職等における実践的な知識を得ることができます。

8. 上智大学科目等履修制度の導入による単位認定制度

9学部29学科を擁する上智大学（4年制）で全学に開講されている科目を、本学の学生が履修することができる制度です。この制度では、セメスターごとに6単位、最大12単位を上限に履修することができます。修得した上智大学の単位は本学の単位として認定することができます。

この制度を活用することにより、本学で開講されていない領域や、多様な専門的学問領域をより深く探求することができます。また、この制度は、学修機会の拡充だけでなく、上智大学の学生・教職員とのふれあいの機会を相互に広げていくことも目的としています。

9. 短期留学プログラム

本学では、「海外短期語学講座」として短期留学プログラムを提供しています。本プログラムの参加者は、事前に「留学準備」科目を修め、派遣先の学校で所定の条件を満たすことにより4単位（「留学準備」2単位、「短期留学プログラム」2単位）を取得することができます。

「留学準備」科目では、本プログラムに参加する目的や、その経験をどのように活かしていくかを明確にしていくことで、学修効果を向上させることができます。また、各種ガイダンスやロールプレイ等により、留学先の文化や海外生活で必要となる知識、危機管理方法等を学ぶことができます。

さらに、参加者は、出発前と帰国後にTOEIC-IP（有料）を受験することで、留学による語学力向上の成果を客観指標で計ることができます。

カリキュラム マップ

3 つの視点

1

キリスト教
ヒューマニズム

「人間教育」を掲げる本学は、キリスト教ヒューマニズムという視座から、言語、思想、文学、歴史、社会を考察し、その過程において「人間」への理解を涵養することにより、社会貢献の志を抱く人材を育成します。

2

英語発信力



「内容重視(content based)」「自己発信(self-expressive)」型の英語教育を通して英語の技能を向上させるとともに、言語の価値と運用の本質的意味を理解し、それを基礎に多様な分野の専門教育と人間形成をします。

3

国際性



言語教育を核として、歴史、文化、社会経済、国際情勢、地域福祉等、幅広い分野の専門教育を実施しています。さらに、地域活動の中での国際協力(サービスマーケティング活動)や、短期留学プログラム、そして本学の持つ国際色豊かな教育資源を活用することにより、地域レベルまで国際化が進む社会を実感することができます。

3 つの能力

1 教養力

善悪、美、愛、喜怒哀楽、勇気、胆力、宗教等、人や社会によって異なる信念や価値観を豊かに持つことです。さらに、自己と異なる考えを理解し、共感し、寄り添うことで他者と異文化間のギャップを埋めることができる感性を総じて教養力といいます。

2 言語力

異なる性質である「教養力」と「専門力」を媒介し、ヒューマニズムの核となるものが「言語」です。本学では、国際社会の共通言語として広く使われる英語を通して母語にも共通する「言語力」を修得するとともに、幅広い分野の専門知識と深い教養の涵養を目指します。

3 専門力

すべての学問領域の知識を体系的に理解し、それを論理的に説明する能力です。語学、文学、哲学、修辭学、法律、経済、歴史、自然科学等、論理立てて継承していくことが可能な知識は、全て専門力といえます。

履修の流れ

教養科目群

多様な視点から広く社会と人間の本質を理解することを通して心や感性を培い、社会貢献の志を育むことができます。

人間学Ⅰ

人間学Ⅱ

教養科目

英語科目群

国際共通語としての英語を実践を通じて学び、コミュニケーション能力を育み、グローバル社会への興味と理解を深めることができます。

英語Ⅰ

英語Ⅱ

英語Ⅲ

英語Ⅳ

英語スキルズ

TOEIC
対策講座ⅠTOEIC
対策講座Ⅱ

基礎・専門科目群

アカデミックスキルの確立、社会人基礎力の向上と併せ、多様なテーマ、領域の知識を複合的かつ段階的に学ぶことができます。

基礎
ゼミナールプレ・
ゼミナール

ゼミナールⅠ

ゼミナールⅡ

基礎科目

異文化理解コース科目群

英米文学研究コース科目群

言語研究コース科目群

言語教育コース科目群

専門科目

インデペンデント・スタディ

3. 英語科で得る学びとカリキュラムの特徴

本学での学びには明確な目的があります。学生の皆さんを国際社会で活躍し、多文化共生社会の実現に寄与できる女性として育てることです。このため、英語科目で十分な英語力を身につけ、教養・専門科目でそれぞれの関心のある学問分野での学びを深め、サービスマーケティング活動やその他の課外活動でその学びを実践するのです。32 ページにあるカリキュラムマップをごらんください。

2 年間の 4 つの学期を準備期、発展期、応用期、完成期と位置づけ、準備期のはじめと発展期・応用期・完成期のおわりに TOEIC-IP 試験を学内で受けて英語の学修成果を測定します。

学修成果は英語検定試験のような外部試験だけではなく、学生の主観によってもはかられます。そのため、各学期に専任教員によるゼミナールが必修科目として設定され、その担当教員がアドバイザーとなります。学期ごとに学生はアドバイザーの指導のもとで卒業後の進路を考え、その実現のために必要な科目を選んで学び、あるいはサービスマーケティング活動やさまざまな課外活動に参加して、積極的に社会や他者と関わり、奉仕し、協働することで社会人基礎力を高めます。その学修成果を、学期はじめとおわりに学修ポートフォリオに学生が自分で記入します。これは自分が学期はじめにたてた目標をどのくらいクリアできたか、どんな科目から何を学んだかを学生が自分の言葉で記入し成長の過程を記録するものです。このポートフォリオと成績表をもって次の学期はじめにアドバイザーと面談し、卒業後の進路を考えて次の学期の目標をたてていくのです。

本学のカリキュラムの科目群は、英語科目、教養科目、基礎科目、専門科目で構成されています。

「英語科に入ったのだから、英語の勉強だけをするものだと思っていた」等の声を新入生から聞くことがあります。それでは、「英語を学ぶ」とはどういうことなのでしょう。

言葉というものは、相手に何かを伝える、あるいは相手の言いたいことを理解するために使われます。

「英語を学ぶ」と言っても、学んだ英語で相手に「何を伝えるのか」「何を理解しようとするのか」という中身がなくては、本当の意味での「英語を使える」人間にはなりません。しかも、母語とは異なる言語を使う相手に、何かを伝えて理解してもらうこと、逆に相手のいうことを理解することは、とても大変なことなのです。単に文法や語彙が違うから、という問題ではありません。「異文化コミュニケーション」という言葉が示すように、異なる言語の使い手、つまり異なる文化の人々とコミュニケーションを行うためには、相手の文化や社会についても知る必要があります。

入学後、まず教養科目を履修することで視野を広げ、体系だった学問に触れながら論理的なもののとらえ方を身につけていきます。皆さんの多くにとっての母語は日本語でしょう。まず日本語でものを論理的に考え、説明する力を養うことが、英語を使いこなすためにも不可欠なのです。そのため、日本語で必要な情報を集め、論理的に整理して口頭で発表したり小論文を書いたりするためのアカデミック・スキルズを身につける「基礎ゼミナール」を 1 年次春学期に必修科目として受講します。また、同じく 1 年次に受講する必修科目の「人間学Ⅰ」では、本学の教育理念である Men and Women for Others, with Others (他者のために、他者ととともに) を実現するための学びがあります。

こうしてしっかりと基礎となる土台を作りながら、英語を学びます。英語の授業の時間が大切なことは言うまでもありませんし、英語だけでなくすべての授業への無遅刻・無欠席が当たり前です。しかし、英語力は授業だけでは決して身につけません。各授業の予習・復習、課題などをしっかりこなす自宅学修が必須です。さらに学内ではパソコンを使った e-learning システム等、授業外で英語を学ぶさまざまな機会が提供されています。また、学生の皆さんは TOEIC の目標値を決めてその達成に努めてください。教員もそれを支援していきます。英語力を身につけるためには、こつこつと積み重ねる毎日の努力と、英語を使い英語により多く触れる自主性が鍵となります。

また、本学では英語力を身につける授業は英語科目に限定されているわけではありません。いくつかの専門科目やゼミナールは英語で行われています。それらの授業では、講義を英語で聞き、英語のテキストや資料を読み、英語で議論して、英語でレポートを書く、というように実際に英語を使って専門的なことを学んでいきます。泳ぎ方をいくら言葉で教わっても、実際に水に入ってみなければ泳げるようにはならないのと同様に、英語についていくら学んでも、自分が持っている知識を十分に活用しながら実際に英語を使ってみなければ、英語が使いこなせるようにはなりません。英語で授業を行う科目が専門科目として提供されている理由はここにあります。

専門科目は、「異文化理解」「英米文学研究」「言語研究」「言語教育」という領域に括られており、それぞれの分野の入門的な「概論」と「各論」にあたる個々の講義が提供されています。全体像をまず把握してから個別のテーマを扱う「各論」に入るほうが理解を深めることができるので、「概論」は第二外国語などととともに、専門科目のなかの基礎科目として位置付けられています。ある領域に興味がある場合は、その領域の科目を集中して履修して卒業時に「コース修了証」を得ることもできますし、領域にこだわらずに自分の関心にしががっているいろいろな分野の科目を履修することもできます。

こうした学内での学びを、児童英語教育ボランティアや日本語教育支援ボランティアなどの地域活動に活かし、学外でのこうしたボランティア体験をさらに学びにフィードバックする活動が活発に行われています。こうした奉仕の体験を学びに活かす活動を、サービスマーケティング活動といいます。サービスマーケティング活動を通して、学生の皆さんは学んだことを実践し、他者ととともに生きる市民社会の一員として成長する機会を地域社会からいただいているのです。

4. 上智大学短期大学部英語科ディプロマポリシー（学位授与の方針）と開講科目との関連

「上智大学短期大学部英語科ディプロマポリシー」（学位授与の方針）（P. 5）で明示している具体的に獲得しなければならない能力と、各科目との関連性が最も高いものが記されています。

それぞれの科目を受講することで、どのような学修成果を得られるかが把握できるようにしています。P. 61以降の「開講科目表」では、その関連性を一覧で示していますが、「○」は当該科目の中で修得することができるディプロマポリシーの要素を示しており、その中でも特に重視している項目に「◎」の印が記されています。

5. サービスラーニングとカリキュラムとの関連

本学の時間割には地域社会における教育支援活動を支援するため、「サービスラーニング枠」が設けられており、学生はその時間を活用して地域社会でのサービスラーニング活動（ボランティア活動）を行うことが奨励されています（P. 36参照）。さらに、本学カリキュラムには、日本語教育と児童英語教育の科目群が置かれ、学生はこれらの科目を履修することで、学問的な裏付けを持って活動に臨むことができます。「日本語学」、「日本語教育概論」、「日本語教育演習」などの科目は外国籍市民を対象とした日本語・教科支援ボランティアに参加する学生が日本語教育についての理論的、体系的知識を得ることが出来るものです。また英語教育ボランティアに参加する学生は「児童英語教育概説」、「児童英語教育演習A」、「児童英語教育演習B」、「第二言語習得」、「児童英語指導者養成講座」などの科目を通して英語教育全体の概観と言語習得理論、英語教育の方法論を学ぶことが出来ます。

本学で得られる資格として、NPO法人小学校英語指導者認定協議会（J-SHINE）「小学校英語準認定指導者資格」の取得が可能です。資格の取得を目指す学生は「児童英語指導者養成講座」の授業に連動した通信講座とワークショップを受講（*費用別途）する必要があります。さらに、「児童英語教育演習A」、「児童英語教育演習B」などの授業を履修し、本学の多様な児童英語教育関連のサービスラーニング活動に参加して指導実践の経験を積むことで、在学中に正資格の取得申請へと繋げることが可能です。

「小学校英語準認定指導者資格」「小学校英語指導者資格」を取得するには

1. 「児童英語指導者養成講座」を履修し、単位を修得する。
併せて通信講座「アルク児童英語教師養成コース」を受講。
（受講料：上智大学短期大学部特別価格 60,000円＋消費税 2016年9月時点税込64,800円）
期限内に通信課題を提出し、所定の成績基準を満たして通信講座を修了する。
2. J-SHINEまたはアルク指定の「小学校英語指導者資格取得研修講座」に参加する。
（2日間集中、受講料：34,259円＋消費税 2016年9月時点税込37,000円）
3. アルクを通じてJ-SHINE資格認定の申請を行い、J-SHINEによる審査を受ける。
合格すればこの段階で、指導実践の経験の有無を問わず「小学校英語準認定指導者資格」が取得できる。
4. 上記準認定資格から、さらに正認定資格である「小学校英語指導者資格」の取得を目指す場合、
本学サービスラーニング活動等への参加により、正認定の条件となる幼児および小学生を対象とした50時間の指導実践経験を得ることが可能である。

※「小学校英語準認定指導者資格」「小学校英語指導者資格」は、NPO法人の資格であり、公的資格である「小学校教員免許」ではありません。詳細は<http://www.j-shine.org/>をご覧ください。

P. 61以降の4. 開講科目表の「SL（サービスラーニング）関連度」項目欄には、本学で開講される科目について、サービスラーニングに関連する内容を授業に取り入れている度合いを A（直接関連がある）、B（関連する領域である、あるいは関連する事例や知識を扱っている）として表示しています。履修の参考にしてください。

なお、SL関連度がBとなる科目は授業概要、到達目標および達成目標に以下のキーワードが含まれています：

多文化共生、異文化理解、地球市民、他者理解、言語修得、英語教育、言語教育、児童教育、言語発達、言語環境、複数言語（バイリンガル）または多言語（マルチリンガル）、市民教育＋グローバルリゼーション、国際化、国際社会、マイノリティ、移民、難民、格差問題、教育制度、教育システム、言語活動、成長・発達、カリキュラム、ナショナリズム、規範、社会正義、人権、マイノリティ差別・排除の問題など

6. サービスラーニングとアクティブラーニングとの関連

本学で開講されるサービスラーニング科目（児童英語教育演習科目及び日本語教育と関連したゼミナール科目）そしてそれらに伴う教育ボランティア活動は、アクティブラーニング実践の場としても位置付けられています。上記の科目では、学生は英語教育や外国に繋がる人々を対象とした日本語教育の理論と実践法について教室で学び、それを基に地域社会の教育機関等で教育活動を行い、更にそこで発見した課題を大学に持ち帰り議論するという形が取られ、能動的（Active）な実践と課題解決型の学び（Project Based Learning）が重視されています。学生は地域社会での活動を通し、地域の人々と対話・交流し、社会が直面する言語教育や多文化共生等に係る課題を発見するよう努力します。またそれらの課題について、学内で教員や他の学生と議論を重ね協働的な試みを通して、学びを深めます。また地域社会で得た気付きについて、ICT（Information and Communication Technology）技術を活用して、教員及び他の学生とインターネット上で共有し意見交換を行い、更にそれが教室内での議論を活性化します。また自ら実践した授業活動の様子を収めた映像を学内で共に分析し、LESSONプランや教授法を向上させることもあります。このように学内と地域社会で、教育ボランティアの実践を核とした能動的な学びを通して、言語教授法への理解及び実践力を高め、多文化共生に係る言語、教育、文化、そして社会的課題への理解を深め、同時にコミュニケーション力、社会人基礎力、課題発見・解決力といった汎用的能力（Generic Skills）をも身につけてゆきます。

7. 授業科目の構成

授業科目の内容は以下のように構成されています。

- | | | |
|----------|--|--------------------------------------|
| (1) 英語科目 | <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="border-left: 1px solid black; width: 10px; height: 10px; margin-bottom: 2px;"></div> <div style="border-left: 1px solid black; width: 10px; height: 10px; margin-bottom: 2px;"></div> <div style="border-left: 1px solid black; width: 10px; height: 10px;"></div> </div> | 必修科目
選択必修科目
選択科目（英語ファンダメンタルズ） |
| (2) 教養科目 | <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="border-left: 1px solid black; width: 10px; height: 10px; margin-bottom: 2px;"></div> <div style="border-left: 1px solid black; width: 10px; height: 10px;"></div> </div> | 必修科目（人間学）
選択科目 |
| (3) 基礎科目 | <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="border-left: 1px solid black; width: 10px; height: 10px;"></div> </div> | 選択科目 |
| (4) 専門科目 | <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="border-left: 1px solid black; width: 10px; height: 10px; margin-bottom: 2px;"></div> <div style="border-left: 1px solid black; width: 10px; height: 10px;"></div> </div> | 必修科目（基礎ゼミナール、プレ・ゼミナール、ゼミナール）
選択科目 |

必修科目 …………… 必ず履修しなければいけない科目

選択必修科目 …… 指定された科目の中から選択して、所定の単位を必ず履修しなければならない科目

選択科目 …………… 自由に選択して履修できる科目

8. ナンバリングについて

ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みです。

ナンバリング基本方針

↓ 科目の分野を表す（任意のアルファベット3文字）

AAA 1 1 1

↑ 100の位で科目のレベルを表す

科目レベルは以下の通りとなります。

100番台	初年次教育科目
200番台	学問の基礎的な概念や考え方を理解する科目、もしくは専門教育の基盤となる科目
300番台	専門教育の理解を深める科目、もしくは建学の精神を踏まえ実践する科目

アルファベットによる分野表記と分野名

分野別	分野名
ANT	Anthropology
ART	ART
BUS	Business Management
CHN	Chinese
COM	Computer Studies
ECN	Economics
EDU	Education
ENG	English
FRN	French
GCR	Coexistence and world-Human rights and peace
GMN	German
HST	History
IDS	Interdisciplinary Studies
INT	International Studies
JPN	Japanese
JRN	Journalism

分野別	分野名
LAW	Law
LIT	Literature
LNG	Linguistics
MTH	Mathematics
MUS	Music
PED	Physical Education
PHL	Philosophy
POL	Political Science
PSY	Psychology
REL	Religious Studies
SCH	Studies in Christian Humanism
SEF	Special Education Fundamentals
SES	Special Education Seminar
SOC	Sociology
SPN	Spanish
SWF	Social Welfare

9. 特色ある学び

1. サービスラーニング

サービスラーニングとは「社会参加、実践を通じた学外での学びと、授業などの学内での学びの融合」を意味します。ボランティア活動などの社会奉仕活動（サービス）を通して社会参加を行い、そこで得られる学びと授業を通して得られる学びを効果的に結びつけて、「社会の知恵」と「教室の知識」を融合する試みです。本学のサービスラーニング活動は上智大学短期大学部のカリキュラムにおける三つの視点、キリスト教ヒューマニズム、国際性、英語発信力と密接に結びついています。キリスト教ヒューマニズムに則った他者への奉仕、国際性を培い言語教育の実践である地域の外国籍市民を対象とした日本語支援や教科学習支援、地域の教育機関で行う英語教育支援及び日本語教育支援ボランティアは、本学におけるサービスラーニング活動の中核を成しています。地域社会における異文化間・異世代間のコミュニケーションは、学生にとって自分自身を見つめ直し、自己形成を行うための貴重な機会となります。「他者のために」「for others」そして「他者と共に」「with others」の精神を体現・実践するそれらの活動を通して、学生は社会人基礎力と人間力を成長させてゆきます。そのことは共同体と社会の主體的な構成員として、自らの意思によって積極的に共同体と社会を形成し育むと同時に、確かな責任を担うことのできる女性への成長と繋がるのです。

以上のような学生の活動を支援するために、本学は2008年にサービスラーニングセンターを学内に設置しました。当センターは地域社会への窓口となり、地域の教育機関、公的機関、団体、及び家庭と連携し、本学学生が行う様々なボランティア活動を支援します。そのために、コーディネーター及びチューターと呼ばれるスタッフが配属されています。コーディネーターとチューターは、ボランティア学生と派遣先のコーディネートを行い、予定や人員の調整をするとともにボランティア学生と被支援者の精神的つながりの支援も行います。本学のサービスラーニングに対する総合的な試みは、2008年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(GP)」に採択され、その後もさらなる活動の充実が進められています。サービスラーニングセンターは2号館・ソフィアホール2階に位置しています。(開室時間はP.17参照)

（１）日本語・教科支援ボランティア活動

1988年に本学学生と教職員によって外国籍市民宅でスタートしたボランティア活動では、日本語や教科の学習支援と日常的な生活支援を行ってきました。ボランティア学生は、外国籍市民に日本語や教科を教えることにより異文化や語学教育への理解を深め、主体的な奉仕の精神を体験的に学ぶと同時に、秦野市近隣地域に社会人として参加する機会も得ています。この取り組みは2004年度の文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム(GP)」に採択され、学外からも注目され高い評価を得ています。

2008年度には、秦野市の教育機関との連携のもとに、市内の小中学校へ本学学生が赴いて日本語教育支援を行うボランティア活動も始まりました。地域の学校内の「国際教室」では、日本語学習支援の必要な外国籍児童・生徒の取り出し授業が行われていますが、そこへ本学の学生が行き、国際教室の先生の指導のもとで日本語支援を行なっています。また、通常の教室内の授業に入り、外国籍児童・生徒に寄り添う形で授業に参加したり、こども館など、教育機関以外にも連携の幅を広めて活動しています。

（２）英語教育ボランティア活動

上智大学短期大学部では、英語科として英語教育ボランティア活動を通して地域の学校に貢献しています。2002年度より地域の幼稚園、保育園、小学校などで歌やゲームを取り入れた、コミュニケーション活動を軸においた英語のレッスンをを行い、こどもたちに英語の楽しさを感じてもらい取り組みを続けてきました。小学校5・6年生での外国語（英語）活動が2011年度から必修化されコミュニケーション型の英語教育のニーズが高まる中、秦野市教育委員会との連携のもと、秦野市の小学校で年間約130学級に対してオリジナルの英語レッスンを実施しています。さらに幼児への英語絵本読み聞かせ活動やイングリッシュキャンプ、中学生への英語ロールプレイ授業など、サービスラーニング活動の幅が年々広がり、それによって本学学生が得る体験や学びもさらに豊かになっています。

2. インデペンデント・スタディ

既設の科目で扱われている内容をより深く理解するため、あるいは学生自身が興味を持っているテーマを選び自ら学ぶため、学生が主体的に指導教員のもとで研究し、研究報告書として成果をまとめ、評価を受けることにより、専門科目として2単位を付与する制度です。

登録を希望する学生は自分の研究テーマに相応しい指導教員（専任教員に限る）を選び、登録前に承諾を受けます。登録は在学中に1回限りとします。研究テーマについては、登録する学期の前の学期中に教員と相談することが望まれます。なお、各学期につき一人の教員が指導する学生は原則2名以内です。

<登録までの手続>

- ① 登録を希望する学期までに研究テーマを決め、指導教員を決定します。
- ② 「研究計画書」を作成し、指導教員へ提出します。指導教員は教務委員長、科長とともにその計画書を審査します。
*研究テーマは指導教員と相談の上決定します。
- ③ 指導教員と教務委員長及び科長の許可を受けた上で、春学期あるいは秋学期の履修登録期間に登録を行います。

<履修～評価>

- ① 学生は登録した学期の期間中、定期的に担当教員に対し進捗状況を報告し、指導をうけてください。
- ② 学生は登録した学期末までに「研究報告書」を担当教員に提出してください。最終的な研究報告書は十分な研究調査に基づいた論文の体裁をとっている必要があります。各学期末（春学期登録者は7月、秋学期登録者は1月）に開催される「公開研究発表会」で研究成果を教員・学生の前で発表した上で、評価されます。
- ③ 履修を中止する場合は、登録した学期の履修中止期間内に行ってください。

3. 3大学合同ペルースタディツアー

上智大学、南山大学、上智大学短期大学部の3大学合同で開講されるプログラムです。本学が秦野市で実施する日系コミュニティでの学習支援活動と関連付けて、国内3大学の学生をペルーへ派遣し、日系人の出身国を訪問し、中南米やペルーの社会や文化を学ぶと共に、現地日系人コミュニティへの訪問等を通じて、文化背景を異にする人々が共に生きるために必要な多様な視野の獲得と、国際理解の促進を目指します。

事前事後学修および現地での研修を修了し、所定の成果を修めた場合、専門科目として2単位が付与されます。成績評価は「P（合格）」、「X（不合格）」のいずれかで、「P」の場合のみ2単位が付与されます。

単位が付与されるためには、原則として次の3つの条件をすべて満たしていなければなりません。

1. 本学で実施される事前・事後指導に全て出席すること
2. 海外で実施される講座に参加して所定の成果を修めること
3. その他、本学担当教員から指示のあった課題を提出すること

2017年度の予定プログラムは次のとおりです。変更になる場合もあります。その場合はスタディツアーガイダンス及びLoyola等によりお知らせします。

<3 大学合同ペルースタディツアー「往還する南米日系人」>

主な研修先 教皇庁立ペルー・カトリック大学、マチュピチュ村 他

実施時期	2018年2月、3月（事前講義を2017年12月及び2018年1月に実施予定） 現地研修のほか、事前・事後指導を実施
申込時期	2017年11月（予定） 定員以上の応募があった場合には、書類、面接審査により、参加者を決定します。

4. 英語学修支援プログラム

本学では、学生の将来のキャリア形成など英語に関わる様々な目標に向け、在学中にすべての学生が将来にわたり継続できる自律的な英語の学修習慣を形成し、着実に英語力を伸ばすことが重要であると考えています。この趣旨に添って本学では自律的な学修習慣形成への手助けとしての英語学修支援プログラムを実施しています。英語学修支援プログラムへの参加は任意です。2017年度の実施時期は春学期授業終了後から秋学期授業開始までの期間となります。参加学生には指導担当教員が学修内容の助言と監督を行い、個々の学生の自律的な学修を促進し、継続的な学修習慣が確実に身につくようサポートします。

2017年度の英語学修支援プログラムの詳細とスケジュールに関しては、後日Loyola掲示板にてお知らせします。

10. 履修の基本

学則第25条

履修した科目の授業に出席し、授業に主体的に参加した者で、レポート、試験、その他の方法によって学修成果を測定し、当該授業により獲得できる能力を合格水準で身に付けた者には、その授業科目所定の単位を与える。

1. 履修とは

大学では学生が自分自身の意志で受講したい科目を選んで履修計画をたて、登録を行い、卒業に必要な単位を修得します。この登録から単位の修得までの流れを「履修」と呼びます。

2. 単位とは

すべての科目には一定の単位が定められています。これら科目を履修して試験などに合格すれば単位が修得できます。単位数の計算方法は科目の種類によって異なります。単位数は開講科目表（P.61～）に記載されています。

短期大学設置基準および学則第26条に「授業科目の単位数は、1単位履修に45時間の学修を要することを標準とし」と定められており、単位を修得するために、授業時間以外にも学修のための時間が要求されます。

単位制とは、修業年限（2年）に所定の科目を履修し、単位を修得することによって卒業できるという制度です。卒業に最低必要な単位を「卒業要件単位」と呼びます。

3. 試験とは

試験とは学生の学修効果を問う一つの方法であり、授業内試験や期末レポート等がこれに該当します。

11. 授業

1. 学期と授業期間

一年間を春学期と秋学期の2学期にわたるセメスター制であり、春・秋各学期の授業期間は、15週間です。授業は週2回行われる科目が中心ですが、一部の授業は週1回行われます。

2. 授業時間

1時限	9:15 ~ 10:45	2時限	11:00 ~ 12:30
3時限	13:30 ~ 15:00	4時限	15:15 ~ 16:45
5時限	17:00 ~ 18:30		

水曜日の3時限はAssembly Hourであり、合同授業、各種行事、キャリア講座、各種ガイダンスなどの多目的に利用される時間帯です。

3. 授業の出欠席

大学の単位認定は、授業時間数が基礎になっています。やむを得ない場合を除き、毎時間の授業への参加を重視します。

- ・授業への遅刻はしないでください。不可抗力の場合を除き、欠席とみなされる場合があります。
- ・単位修得のためには、各授業科目とも授業時間数の3分の2を超える出席が必要です。すべての科目は全回出席を前提として構成されています。3分の2とは就職活動など不可抗力による欠席の可能性を考慮してのことですので、3分の1まで欠席してよいということではありません。科目によっては3分の1以下の欠席でも単位修得に差しつかえる場合があります。
- ・上記のルールを守るため、各学期に欠席調査が行われます。欠席回数が多い学生とその保証人に対しては、警告文が送られます。
- ・本学に公欠や欠席届の制度はありません。忌引、交通機関遅延、病気、課外活動、就職活動等をやむを得ず欠席した場合は、各自で担当教員に事情を説明してください。事務センターで欠席の連絡を取りつぐことはできません。
- ・病気等により欠席が2週間を超えときは、医師の診断書1通を添え、長期欠席届（所定用紙）を事務センターに提出してください。担当教員に長期欠席届が提出されたことを連絡しますが、必ずしも配慮されるということではありません。
- ・引き続きやむを得ず長期にわたり欠席するときは、休学も視野に入れアドバイザーと相談してください。休学願提出には期限があります。（P.51 参照）

*裁判員選任等に伴う授業等の出欠の取扱いについて

「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」に基づいて、今般導入された裁判員制度のもとでは、学生は裁判員の辞退等が認められていますが、裁判員になることを希望する学生の意思を尊重するため、学生が裁判員に選任された場合（その選任手続を含む）の授業等の出欠について、下記のとおり取り扱うものとしします。

（1）対象となる学生

本学に在籍する正規生および科目等履修生（聴講生は含まない）

（2）対象となる事由

- ① 裁判員候補者として裁判員選任手続のために裁判所へ出向くとき
- ② 裁判員として裁判に参加するとき
- ③ 補充裁判員として裁判に立会い等をおこなうとき

（3）手続き

学生は、原則として事前に事務センター（教務）窓口に出向いて、裁判員選任用所定の欠席届用紙を取り、その欠席届とともに、裁判所から送達された文書（「選任手続日のお知らせ（呼出状）」）の写しを担当教員に提出し、当該授業を欠席することについて申し出る。また、事後には裁判所が発行する証明書類を提示して同教員に報告する。

(4) 出欠の取り扱い

上記所定の文書による申し出および報告があった場合、本人の不利益とならないよう、教員側で次のように配慮することといたします。

- ① 授業：「欠席」扱いとしない。代替措置については担当教員の判断による。
- ② 授業内試験：「欠席」扱いとしない。代替措置については担当教員の判断による。

*参考

学生も裁判員候補者として選ばれるものの、法律により裁判員の辞退を申し出ることができる事由に該当するので、出廷に関して想定され得る対応例は次のようになります。

(学生の対応例)

- a) 裁判員の選任手続や裁判員として裁判に参加する
- b) 学生という身分で、一般的に辞退する
- c) 定期試験時など特定の月や日は辞退する

(辞退を申し出ることができる主な事由)

- ・1年間を通じて辞退することができる一般的事由がある…「学生」という身分
- ・裁判員になることが特に難しい特定の月がある…定期試験時など
- ・他の期日に行うことができない社会生活上の重要な用務がある場合

4. 教室

授業は、基本的に時間割に示されている教室で行われます。ただし、履修登録後の受講者数によって教室が変更になる場合もあります。この場合は、情報を更新次第最新版をLoyolaに掲載しますので、各学期のはじめは特に注意してください。授業期間中に設備等の都合で一時的に教室が変更となる場合は、Loyola掲示板にてお知らせします。

5. 休講

担当教員が公務、出張、学会、病気などによってやむを得ず授業を休む場合にはLoyola掲示板でお知らせします。万一連絡がなく、授業開始より20分を経過した場合には事務センターの指示を受けてください。

6. 補講

各学期授業期間終了後に、補講期間を設けています。補講がある科目は、補講終了までが授業期間となります。履修科目の補講には必ず出席してください。補講は通常の授業時間とは異なる曜日・時間に行われることがあります。また、台風・大雪等で補講が重なる場合には、補講期間以外に補講を行うことがあります。補講期間の時間割はLoyola掲示板で確認してください。

7. 祝日の授業日、みなし曜日、臨時休講日

授業日数の調整のため、特定の祝日にも授業を行うことがあります。また祝祭日が集中して十分な授業日数を確保できない場合は、それを確保するためにカレンダー上の曜日と異なる曜日の授業を行なうこと(みなし曜日)や、臨時休講日を定めることがあります。2017年度の祝日の授業日、みなし曜日、臨時休講日は年間予定表(P.10～11)で確認してください。

8. 交通機関不通の場合の授業

交通ストライキに伴う休講措置は次のとおりです。

- (a) 小田急線または首都圏のJR線がストライキのとき、午前6時の時点で未解決の場合は全学休講とする。
- (b) 私鉄のみ(小田急線を除く)がストライキのときは、授業は平常どおり行う。

9. 台風、大雪による交通機関不通、混乱時の授業

ホームページ、Loyolaで、その都度お知らせします。

12. 履修登録

履修登録は、春学期・秋学期ともに、所定の期間内に、Loyolaで履修登録手続をする必要があります。

履修登録の際のLoyolaの操作手順や注意事項などの詳細は、「履修登録クイックナビ」、「Loyolaハンドブック」の該当部分を参照し、間違いのないよう手続きをしてください。

1. 履修登録の基本

学則第32条

履修しようとする科目は、毎学期所定の期間に登録しなければならない。

- * 春学期開講科目は春学期に、秋学期開講科目は秋学期に登録します。
- * 所定期日までに登録を怠った場合、その年度の履修はできなくなります。
- * 登録していない科目の授業や試験を受けても単位認定されません。

2. 履修計画

各学期の履修登録前に、その学期だけでなく卒業まで2年間（4学期）のおおまかな履修計画をたてましょう。学期はじめにある履修ガイダンスに必ず出席し、説明を聞いてください。その上で履修要覧をよく読み、卒業要件単位、履修上の注意、時間割での必修科目の時間帯、シラバスを確認してどの科目を履修するか決めた上でアドバイザーと面談します。面談日時はアドバイザーからの指示に従ってください。1年次秋学期以降のアドバイザー面談は、前学期に作成したポートフォリオも参考にしながら行ないます。

わからないことがあった場合は、必ずアドバイザーか事務センターの教務担当者に尋ねてください。登録期間に登録手続をしないとその学期の単位はとれなくなりますし、友達や先輩のうわさや思い込みで行動すると、将来の進路のために必要な科目が取れなかったり、最悪の場合は卒業できなくなったりすることもあります。

- * 卒業に必要な単位数およびその内容に関する定めは厳格なものです。1科目・1単位の不足があっても卒業資格は与えられません。卒業要件に十分に注意を払い、無理のない計画をたてて、一人ひとり自分に合った時間割を作成してください。

3. 履修登録

時間割が定まったら、各自Loyolaで履修登録を行ってください。Loyolaの操作手順等の詳細については、「履修登録クイックナビ」、「Loyolaハンドブック」を熟読し、定められた履修登録期間内に登録を行ってください。

履修登録をしたら、自己責任において正しく履修登録がされているか確認を行ってください。

4. 修正登録

履修計画の変更や登録の間違があった場合、修正登録期間内にLoyolaで登録の修正（追加・取消）ができます。抽選で当選した科目は原則として取消しできません。修正登録で新たに科目を登録しようとする場合は、修正登録期間前でも担当教員の了解を得た上、授業に出席してください。なお、修正登録後の追加・変更はできません。（6.の「履修中止」のみ可能。）

5. 履修登録の上限

単位修得に必要な学修時間を確保し、勉学の質を維持するため、各学期の履修できる単位数の上限が定められています。各学期に履修できる単位数の上限は以下の通りです。

春学期	秋学期
24単位	24単位

6. 履修中止

履修登録を完了し、実際に授業に出席したものの、「授業の内容が自分の勉強したいものと違っていた」、「授業のスピードについていけないだけの知識が不足していた」、「履修科目数を減らしたい」等の理由から学期の途中で履修を中止できる制度です。

履修中止期間	
春学期	2017年6月9日（金）～6月15日（木）
秋学期	2017年12月1日（金）～12月7日（木）

（注意事項）

- ① 必修科目は履修中止できません。
- ② 期間内にLoyolaで手続きを行ってください。期間を過ぎたものは中止できませんので注意してください。
- ③ 履修中止をした科目は成績表に「W」で表示されます。成績証明書には記載されません。「W」はGPAの計算に含まれません。
- ④ 履修中止をせずに、教員から指示された試験やレポートなど、必要な課題をこなさなかった場合は、その科目は成績表および成績証明書に「F」（不合格）として記載されます。「F」はGPAの計算に含まれます。

13. 成績評価

1. 評価基準

学力の評価は、シラバスに記載した担当教員の授業方針ならびに評価方針により、学生が獲得した学修成果を測定することにより行われます。試験、レポート、主体的な授業参加などにより学生がシラバスに掲載された当該授業で獲得できる能力をどの水準まで身につけたかが問われます。

		評価	成果点	QPI	内 容
判定	合 格	A*	100～90点	4.0	特に優れた学修成果を示したもの
		B	89～80点	3.0	優れた学修成果を示したもの
		C	79～70点	2.0	妥当と認められる学修成果を示したもの
		D	69～60点	1.0	合格と認められるための最低限の学修成果を示したもの
		P	—	—	合格と認められる成績を示したもの
	不合格	F	59点以下	0.0	合格を「A」「B」「C」「D」とする科目において、合格と認められるに足る学修成果を示さなかったもの
		X	—	—	合格を「P」とする科目において、合格と認められるに足る成績を示さなかったもの
無判定	履修中止	W	—	—	所定の期日までに履修中止の手続きをしたもの
	認定科目	N	—	—	修得単位として認定されたもの

* 「TOEIC対策講座Ⅰ・Ⅱ」はTOEIC-IPの伸び率による加算があるため、105～90点となる。

2. GPA (Grade Point Average)

各科目の成績評価の「QPI(Quality Point Index)」値（上表参照）にその科目の単位数を掛け算したものがQuality Pointとなり、Quality Pointの総合計を履修登録科目の総単位数（W、N、P、Xとして表示された科目を除く）で割ったものがGPAとなります。

不合格科目（F）の単位数は総履修登録単位数に含まれます。W（履修中止）、N（認定科目）、P（合格）、X（不合格）は計算式に含まれません。

<GPAの計算式>

$$\frac{4.0 \times A \text{の修得単位数} + 3.0 \times B \text{の修得単位数} + 2.0 \times C \text{の修得単位数} + 1.0 \times D \text{の総修得単位数}}{\text{履修登録科目の総単位数 (F = (不合格) を含む。W、N、P、Xとして表示された科目を除く)}}$$

3. 成績表

春学期の成績表は9月に、秋学期の成績表は2月（2年次生）、3月（1年次生）に保証人宛に通知します。また、成績表はLoyolaでも確認できます。GPAは成績表に記載しています。自己の責任において、修得科目・単位数、不足単位数を都度よく確認してください。

なお、成績表は各学期のはじめに、アドバイザーから履修のアドバイスを受ける際にも必要ですので大切に保管してください。

4. 試験（授業内試験）

授業期間中の授業時間内に行う試験のことで、原則としてシラバスに記載されていますが、それ以外にも小テストやQuizが実施されるときがあります。その場合は、授業中に担当教員から伝達されます。

＜試験における不正行為について＞

- （1）試験における不正行為は絶対に行ってはいけません。不正行為があった場合は、学則第57条によって処分されます。
- （2）不正行為を行った場合、その学期に履修した科目全ての評価が「F」（不合格）となります。
- （3）停学処分を受けた場合には、停学期間は修業年限に算入されないため、卒業は延期となります。

学則第57条

本学学生にしてその本分にもとる行為があったと認められるときは、その軽重にしたがい譴責、停学又は退学処分とする。

5. 「アカデミック・オネスティ（学問的誠実性）」の涵養と遵守

上智大学短期大学部は、その校名Sophiaが意味するように、叡智を究極のものとして尊重します。そのため、以下の（1）（2）にしめされるような「アカデミック・オネスティ（academic honesty／学問的誠実性）」の態度の涵養を、皆さんに求めていると考えます。それは、Men and Women for Others, with Others の考え方にに基づき、他者の尊重・他者との協調を重視する本学の取り組みの方向とも関連するものであります。

- （1）先人や同時代人の研究・情報源に敬意をはらって学習しつつ、自ら新たに深めていく。
- （2）継続的な努力をつづけることで、自らの基本的な学力の向上に努める。

学問的にオリジナルであろうとするあまり、守るべき研究上のルールが守られないこと（データや結果の偽造、改ざん、捏造など）、また、他者の研究成果を自らのものであるかのように偽ったり、それに無自覚であることなどは、共に「アカデミック・オネスティ」に反する態度であるといえます。

自らの学修の成果を確認する場面である定期試験（筆記試験やレポート試験）においても、日ごろの学修と変わらぬ「アカデミック・オネスティ」の態度の遵守が求められます。したがって、カンニングやレポートの盗用など、不正行為は強く戒められるものとなります。上智大学短期大学部の学生らしい知を愛する姿勢を、皆さんが様々な場面で尊重し、涵養していくことを望みます。

6. レポートや論文作成の上で守るべき引用の方法について

各授業科目での成績評価方法の一つとして、レポートや論文の提出を求められることがあります。その作成において、最終的には自身による分析や考えを述べる必要があります。内容がひとりよがりにならないためには、過去や現在において行われている様々な研究成果に学び、それを活用して、その上に研究を積み重ねていくことが重要になってきます。レポートや論文の作成に際しては、以下の点を守る必要があります。

- ① レポートや論文で論ずる考え方や発想、図表などが、何らかの文献や資料、Webサイトにのっている場合には、どの文献や資料、Webサイトのどの箇所になっているかを明らかにしなければなりません。
- ② 文献や資料、Webサイトから直接引用する場合には、それが引用であることを「 」などで明示し、どの文献や資料のどの箇所から引用したかを明らかにしなければなりません。
- ③ 言うまでもなく、レポート・論文は自らが書いたものであり、友人・先輩・家族・知人などが書いたものを自分が書いたもののように提出することは許されません。

もし、あなた自身が書いた文章や論文が遠くの見知らぬ人に、あるいは身近で知っている人に、何の許しも相談もなく勝手に「自分が書いたものだ」として使われたら、あなたは思うでしょうか。引用や参照は著作者の権利保護と共に、学習や研究をする者同士のマナーとして考える必要があります。

上記①②の処理を怠って、引用であることを示さないまま、あるいはアイデアを負っている文献や資料を示さないまま、内容を引き写したり記述を進めたりすることは盗用や剽窃（ひょうせつ）と見なされます。海外では、「プレジャリズム（plagiarism）」とも称され、文献やWebサイトからの安易な切り貼りとして強く非難されています。また他人の書いたものの提出が明らかになった場合は、筆記試験での不正行為（カンニング）と同様に厳しい処分と厳重注意の対象となります。したがって、引用や参照にあたっては次の2つの重要なルールについて十分に注意を払い、守ってください。

- ▼（1）書籍やWebサイトからの引用や参照にあたっては、レポートや論文において、注記をつけて、資料の出所を明らかにします。引用の記載方法などは、学問分野ごとに多少の相違があるので、詳細は各教員に確認してください。以下のような内容を含んでいることが一般的です。

◇書籍からの引用例：著者名『書名』出版社名、刊行年、引用頁

◇学術誌の論文等の引用例：著者名「論文名」『所収雑誌名』○巻△号、刊行年、引用頁

◇Webサイトからの引用例：作成者名「サイト名や記事名」＜URL <http://www.〇〇〇.△△△>＞

閲覧日 20XX年1月1日（または最終更新日 20XX年6月30日）

- ▼（2）必要があり、他人の文章を自分のレポートや論文に直接取り込んで引用する場合は、その部分に「 」をつけ、直接引用した部分と自分が書いている地の文との違いを明瞭にする必要があります。

◇直接引用する箇所の例：

“著者の上智太郎はこの点について、「大学の存在というものは3つの観点から・・・ととらえる必要がある」と述べている（上智太郎、20XX、p.215）。”

高校段階までなら文献・資料やWebサイトを調べて並べるだけで評価されることもありますが、大学では誰のどこの研究成果なのかを明らかにし、その上で自分の議論・分析を組み立てていくことが大事になります。レポート・論文の執筆と提出に際しては、上記に記載したように、引用先や参照先の明記ならびに引用文と自分の地の文の明瞭な区別を行って、「アカデミック・オネスティ（学問的誠実性）」を遵守する態度で臨むことを強く求めます。

7. 「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」に基づく研究倫理教育について

研究倫理に関する規範意識の徹底は、文部科学省の策定した「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」でも、前項にあげた捏造、改ざん、盗用といった特定不正行為の禁止について述べられています。

また、以下についての理解が求められています。

- （1）研究倫理に反する行為である二重投稿、不適切なオーサiershipを行わない。

①二重投稿

他の学術誌等に既発表又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること。

②不適切なオーサiership

実際に論文を著作した者が適正に公表されないことなど。

- （2）利益相反に関する適切な対応

利益相反とは、例えば産学連携において、教育研究という使命を持つ大学と、利潤を追求する企業等との立場の相違から、企業等における利益や責任が大学における責任と衝突する状況をいう。この場合、大学においては、利益相反がより深刻な事態に陥ることを未然に防止するとともに、教育・研究上の責務が適正に果たされていることを自ら審査・実証するためのルールを策定している。

- （3）一定期間の研究データの保存と開示

研究にあたっては、一定期間、研究データを保存し、適切に管理、開示することにより、研究成果の第三者による検証可能性を確保する。

本学では、将来、本学での学びの先にある企業や研究機関などで、活躍される皆さんに心得て欲しい大切なルールを、基礎ゼミナール、プレ・ゼミナール、ゼミナールⅠ・Ⅱで学んでいきます。

8. 成績評価の確認

成績評価について疑問のある場合は、「成績評価確認願」（所定用紙）を下記の提出期限までに事務センターへ提出することができます。その際、必ず成績表を持参してください。期日を過ぎた場合の願い出は一切受け付けられません。

「成績評価確認願」提出締切日	
2017年度春学期科目	9月15日（金）まで
2017年度秋学期科目	2018年4月5日（木）まで*

* 1年次生のみ。2年次生は別途お知らせします。

なお、特別の事由なく単に再評価・再検討を願い出るもの、担当教員の情状を求めるものや、他の学生との比較上の不満のみを訴えるもの、その他、確認をする根拠に乏しい成績評価確認願は受け付けられません。

9. 再履修

必修科目の単位未修得者は当該科目を次学期もしくは次年度に再履修しなければなりません。再履修者は科目ごとに履修登録前に手続きを行います。手続きの方法はLoyola等によりお知らせします。

14. 単位認定

単位の認定には次の種類があります。

1. 入学前に他大学等で修得した単位の認定

本学が教育上有益と認めるときは、本学の学生が入学前に、他大学において授業科目を修得している単位がある場合、15単位を超えない範囲で本学において修得したものと認定することができます。該当者は入学年の春学期履修登録前までに事務センターに申し出てください。

必要書類：単位を修得した大学が発行する単位修得証明書（原本）

単位を修得した大学の講義内容

修得単位換算願（所定用紙）

2. 海外短期語学講座による単位認定

本学が認定した海外短期語学講座のプログラムに参加し、単位認定を受ける制度です。下記の4つの条件を満たした場合、審査のうえ、専門科目として2単位が認定されます。在学中に複数回、海外短期語学講座に参加することは可能ですが、単位の認定は1回限りです。

（1）本学が認定した下記の海外短期語学講座のプログラムをPass（合格）で修了

（2）プログラムの準備教育として定められた必修科目の単位を修得

（3）帰国後、レポートを提出

（4）プログラムの参加者は、出発前と帰国後にTOEIC-IP（有料）を受験

2017年度の予定プログラムは次のとおりです。変更になる場合もあります。その場合は、留学ガイダンス及びLoyola等によりお知らせします。

<夏期海外短期語学講座プログラム>

A. University of Gloucestershire（イギリス）

実施時期（授業期間）	2017年8月、9月
申込時期	2017年4月 定員以上の応募があった場合は抽選になる可能性があります。 定員以下の応募の場合は、中止になる可能性があります。

＜春期海外短期語学講座プログラム＞

B. Bond University (オーストラリア)

実施時期 (授業期間)	2018年 2 月、3 月
申込時期	2017年 7 月 定員以上の応募があった場合は抽選になる可能性があります。 定員以下の応募の場合は、中止になる可能性があります。

* 申し込みの詳細は留学ガイダンス及びLoyola掲示板によりお知らせします。

* Aのプログラムは、春学期開講の「留学準備 (イギリス)」、Bのプログラムは、秋学期開講の「留学準備 (オーストラリア)」を必ず履修してください。

* 海外短期語学講座プログラムに参加希望の学生はパスポートを早急に取得してください。

3. 技能審査 (TOEIC-IP) による単位認定

入学後 4 月に学内で実施されるTOEIC-IPテストにおいて800点以上取得した場合、所定の手続きを行うことにより、1 年次必修科目「TOEIC対策講座 I・II」(各 1 単位) の単位として認定することができます。詳細は事務センターにお問い合わせください。

4. 技能審査 (英検、TOEIC等) による単位認定

入学前もしくは在学中に、下記のような検定試験のレベルをクリアした場合は、その資格をもって英語選択必修科目に換えて他の専門科目での履修を認めます。

実用英検	*TOEIC	TOEFL (Computer-Based) TOEFL (Internet-Based)	**TOEFL (Paper-Based)	IELTS
準 1 級以上	700以上	190以上/68以上	520以上	5.5以上

*TOEICは公開テスト、および学内で実施されるIPテスト (英語力テスト) のスコアを含みます。

**TOEFL (Paper-Based) は公開テスト、および上智大学四谷キャンパスで実施されるITPテストを含みます。

下記の履修方法を希望する場合は、修正登録期間終了までに所定用紙に記入し、上記レベルをクリアした認定証 (原本) を提示してください。

英語選択必修科目 1 科目 2 単位と、指定された英語で行われる専門選択科目 1 科目 4 単位を履修する。これらの単位を修得することによって、英語選択必修科目の 6 単位を満たすことができます。

2017年度の指定科目は、「言語とリテラシー教育」(M. Andrade) です。

なお、指定科目を専門科目として単位を修得した場合は、その後検定試験の基準を満たしても英語選択必修科目の単位として振り替えることはできません。同様に英語選択必修科目として単位を修得した場合、専門科目として単位を振り替えることはできません。

5. 上智大学科目等履修制度による単位認定

上智大学で開講されている科目を履修し、最大12単位まで本学の単位として認定することが可能です。上智大学での科目等履修をする場合は、所定の成績を修め、英語力を備えている必要があります。また、卒業単位として認定するには、上智大学で授業を受けて成績を修めるだけでなく、短期大学部での単位認定の手続きが必要です。

詳細な手続きおよびスケジュールについては、Loyolaでの掲示とガイダンスにてお知らせしますので、必ず確認してください。

15. 卒業

1. 卒業要件

卒業要件は次のとおりです ＜学則第40条＞

- ① 修業年限（2年）を満たすこと。
- ② 卒業に必要な所定の単位（卒業要件単位）66単位以上を取得すること。

【卒業要件単位数】

分野	英語科目		教養科目		基礎/専門科目		合計
必選別	必修	選択必修	必修	選択	必修	選択	
単位数	10	6	2	12	8	28	66
合計	16		14		36		

2. 9月卒業

年度末に卒業資格を得られなかった学生が、次年度春学期終了時に卒業要件を満たした場合、9月卒業が可能です。9月卒業を希望する学生は科長の承認を得た上で、4月7日（金）までに事前申請を行ってください。

3. 成業の見込みのない者の取扱い

連続する2ヵ年において（ただし、休学期間を除く）修得した単位が24単位に満たない者は退学となります。＜学則第21条＞